

令和 2 年度
沖縄支部事業実施状況等
(令和 2 年度集約版・他参考資料)

令和 3 年度第 1 回全国健康保険協会沖縄支部
健康づくり推進協議会
(令和 3 年 8 月 26 日)

目次

- (1) ジェネリック医薬品使用促進にかかる緊急対策期間の取り組みに・・・3
 において医療機関、薬局を訪問
- (2) 沖縄県の委託事業「職場の健康力アップ促進業務」に連携機関と・・・3
 して参画
- (3) 第1回沖縄支部評議会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- (4) 第1回沖縄産業保健総合支援センター運営協議会への参加・・・・・・・・4
- (5) ジェネリック医薬品軽減額通知（第1回目）を発送・・・・・・・・・・4
- (6) 第1回健康づくり（福寿うちな～）推進協議会を書面開催・・・・・・・・5
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策として、沖縄県内の3保健所へ保・・・5
 健師を派遣
- (8) 沖縄県医師会主催の65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト調・・・5
 整会議に参加
- (9) 健康保険委員表彰・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- (10) 高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に・・・6
 「令和2年度被扶養者資格再確認」を実施
- (11) 第2回沖縄支部評議会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- (12) まちかど健診・特定保健指導の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- (13) 事業主と連携した被扶養者の特定健診受診勧奨（ご家族様にも特・・・9
 定健診プロジェクト）に係る健診受診案内文書（支部長・事業主
 連名）を受診対象者へ発送
- (14) ジェネリック医薬品軽減額通知（第2回目）を発送・・・・・・・・・・10
- (15) 5者による働き盛り世代の健康づくりの推進に向けた包括的連携・・・10
 に関する協定書の締結について
- (16) 3者による読谷村における働き盛り世代の健康づくりの推進に向・・・11
 けた包括的連携に関する協定書の締結について
- (17) 第2回健康づくり（福寿うちな～）推進協議会の開催・・・・・・・・・・11
- (18) ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付しました・・・・・・・・・・11
- (19) チラシ・広報誌等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- (20) プレスリリース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- (21) データヘルス計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- (22) 定期健診有所見率推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- (23) うちなー健康経営宣言リーフレット、他・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- (24) 健康経営シンポジウム 新聞掲載分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

(1) ジェネリック医薬品使用促進にかかる緊急対策期間の取り組みにおいて医療機関、薬局を訪問

平成 29 年 6 月の閣議決定において「2020 年 9 月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を 80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取り組みを積極的に進めています。この取り組みの一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、医療機関や薬局へ情報提供を行うとともに、一部の医療機関や薬局については直接ご訪問のうえ、使用促進についての依頼を行いました。（2 月～5 月、7 月中旬～9 月の訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問を中止いたしました。）

※ 緊急対策取り組み期間（令和 2 年 2 月～令和 2 年 9 月）

(2) 沖縄県の委託事業「職場の健康力アップ促進業務」に連携機関として参画

沖縄県保健医療部健康長寿課の委託事業である「職場の健康力アップ促進業務」に連携機関として参画し、従業員の健康と働きがいを真摯に捉え「健康経営」に取り組みたい企業を応援するため、健康経営推進プログラムを導入した企業の後押しを、事業所カルテに基づくアドバイスや特定保健指導の実施等を行いました。なお、この事業に参加する企業は、福寿うちな～健康宣言することが必須となっており、28 事業所がプログラムを実践しました。

(3) 第 1 回沖縄支部評議会を開催

沖縄支部の業務の実施について意見を聴取し、都道府県支部ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、令和 2 年度第 1 回沖縄支部評議会を令和 2 年 7 月 16 日（木）に開催しました。

評議会では、令和元年度の全国健康保険協会決算、沖縄支部収支、沖縄支部事業報告、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について報告いたしました。

○主なご質問、ご意見

- ・新型コロナウイルス感染症による今後の影響について
- ・福寿うちな～健康宣言のフォローアップについて

(4) 第 1 回沖縄産業保健総合支援センター運営協議会への参加

令和 2 年 7 月 22 日に行われました沖縄産業保健総合支援センター運営協議会において、健診、特定保健指導、重症化予防事業、福寿うちな〜健康宣言等、協会けんぽの業務について意見発信を行いました。

○協会けんぽの事業に関するご質問、ご意見

- ・重症化予防事業について
- ・福寿うちな〜健康宣言について
- ・事業所カルテについて

(5) ジェネリック医薬品軽減額通知（第 1 回目）を発送

ジェネリック医薬品使用促進のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知し、行動変容を促すための取り組みとして令和 2 年 8 月 17 日に令和 2 年度第 1 回目ジェネリック医薬品軽減額通知を 29,626 件送付いたしました。（第 2 回目は令和 3 年 2 月実施）

なお、令和 2 年度における送付対象者の軽減可能額の基準は以下のとおりです。

	医科レセプト	調剤レセプト
通知	500 円以上	50 円以上

※参考：令和 2 年 9 月（比較月）診療分の医科外来レセプト、調剤レセプトを対象とした場合、切替率 28.4%、切替効果額 15,759,612 円

快でせ

お問合せ番号：
「お知らせ」に載せるお問合せ先
この「お知らせ」の処方箋やジェネリック医薬品の
掲載に際してはサポートデスクにお問合せください。
※お問い合わせの際は「お知らせ」の通知番号をお知らせください。

☎ 0120-239-001
受付時間：8:30～17:15
（土・日・祝祭日を除く。ただし、24時間受付）

ジェネリックに
できますか？

その一言であなたと
未来 2 つにプラスを。

ジェネリック医薬品に変更すると、
どのくらいお薬代が安くなるかお知らせします。
お薬を選ぶときの目安にしてください。

ジェネリック医薬品を選ぶと、
1 お薬代のお薬代の負担
2 子どもたち世代の健康保険料への負担
2 つが軽減されます。

どのくらいお薬代が安くなるか、裏面をご確認ください。
医療または薬剤科に送って、ジェネリック医薬品についてのご相談も可能です。

全厚健産協

機密性 2

お問合せ番号：
ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたのお薬代を減らすことができます！

に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合
お薬代の軽減可能額

診療科	処方されたお薬（先発医薬品）	お薬代 （お薬代 / 数量）	お薬代 （ジェネリック）
内科	オシロイ	1,000円	500円
外科	アスピリン	200円	100円
小児科	オシロイ	1,000円	500円
合計		2,000円	1,000円

このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更をご案内いただく目的等としてお送りしているものであり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

（注意事項）必ずお読みください。
 ① 処方されたお薬によってはジェネリック医薬品が存在しない場合があります。この「お知らせ」に記載している金額と異なるお薬代が御座ります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてご利用ください。
 ② 処方箋の変更のみに基づき、処方されたお薬とジェネリック医薬品の処方箋を比較して、お薬代が安くなる場合があります。処方箋の変更により、お薬代が安くなる場合があります。処方箋の変更により、お薬代が安くなる場合があります。
 ③ お薬代が下がっても、医療費や薬代へのお支払い金額の合計が変更されることがあります。また、お薬代が安くなる場合があります。処方箋の変更により、お薬代が安くなる場合があります。
 ④ ジェネリック医薬品は、ジェネリック医薬品がない場合もあります。

(6) 第 1 回健康づくり（福寿うちな～）推進協議会を书面開催

保健事業を円滑・効果的に推進するためのご提言やご助言をいただくための令和 2 年度第 1 回健康づくり（福寿うちな～）推進協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議にて開催いたしました。（開催日：令和 2 年 9 月 10 日）

（議題）

1. 第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）、2. 福寿うちな～健康宣言事業、
3. 沖縄支部保険者機能強化予算に基づく事業、4. その他

(7) 新型コロナウイルス感染症対策として、沖縄県内の 3 保健所へ保健師を派遣

県内における急激な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各保健所で行っている「積極的疫学調査（接触者や行動範囲の聞き取り等）」「帰国者・接触者相談センターでの相談」「行政検査の受診調整等」の業務が増大している中、コロナ禍における保険者としての役割を果たすため、沖縄県と調整のうえ、当支部保健師を支援に派遣することとし、9 月 14 日（月）より「南部保健所」「中部保健所」「那覇市保健所」へ各 1 名の保健師派遣を順次開始しました。

協会けんぽの保健師は、積極的疫学調査・架電による感染者への入院の連絡・公文書の作成支援・一般の方からの電話相談の対応等にあたっており、期間は 10 月末まで行い、7 名の保健師を派遣しました。

この保健師派遣は、コロナ対策の推進及び県民の健康と安全確保のため、沖縄支部が独自に実施しているもので、全国の協会けんぽ支部の中で、沖縄支部だけが実施しました。

(8) 沖縄県医師会主催の 65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクト調整会議に参加

令和 2 年 10 月 8 日（木）19 時より、沖縄県医師会主催の令和 2 年度第 2 回 65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクトに参加し、沖縄県医師会と連携した健康・死亡率改善事業について調整、協力依頼を行いました。なお、会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止により WEB 会議にて実施しました。（沖縄県医師会から医師（3 名）、事務局（1 名）、協会けんぽ（10 名）参加）

（主な調整等事項）

- ・ 定期健康診断（事業者健診）結果の提出について
- ・ 健康宣言について
- ・ 働き盛り世代の健康づくりに関する 4 者協定について
- ・ 企業における健康づくりに関する調査票について
- ・ トライアングル事業について

(9) 健康保険委員表彰

協会けんぽでは、健康保険委員の活動や功績に対して、感謝の意を表するとともに健康保険事業のさらなる円滑な推進と健康保険委員活動の活性化を目的に、健康保険委員表彰を実施しております。

沖縄支部の令和 2 年度表彰者は以下のとおりです。

○令和 2 年度 理事長表彰

氏名	事業所名
下地 健之	沖阪産業株式会社

○令和 2 年度 支部長表彰

氏名	事業所名
嘉数 志乃	沖縄バス株式会社
稲福 奈都子	株式会社高橋土建
知念 さとみ	ウェルネス西崎病院
宮城 力	株式会社システック沖縄
金城 初男	社会医療法人葦の会
湯原 千鶴子	社会福祉法人中陽福社会特別養護老人ホーム あやはし苑
玉代勢 知子	有限会社北部通信建設

(10) 高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に「令和 2 年度被扶養者資格再確認」を実施

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金や保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者になっている方の資格確認（被扶養者資格の再確認）を毎年度実施しております。今年度は令和 2 年 10 月 3 日から 10 月 31 日にかけて事業主様宛て「被扶養者資格再確認」に係るリスト等を送付しました。この再確認は健康保険法施行規則第 50 条に基づき毎年実施するものです。

令和 2 年度の沖縄支部リスト送付状況は、16,098 事業所、対象者 99,615 名となっています。

機密性 2

《令和元年度実績》

○扶養解除者数 約 6.8 万人

○高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約 1 億円

(11) 第 2 回沖縄支部評議会を開催

沖縄支部の業務の実施について意見を聴取し、都道府県支部ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、令和 2 年度第 2 回沖縄支部評議会を令和 2 年 10 月 29 日（木）に開催しました。

評議会では、審議事項として①令和 3 年度平均保険料率について②インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法について③令和 3 年度支部保険者機能強化予算（案）について審議し、報告事項として、前回評議会以降の支部で実施した諸事業について報告いたしました。

○主なご質問、ご意見

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による将来的な平均保険料率に係るシュミレーションの考え方について
- ・保険料率の 10%維持と長期的に安定した医療保険制度の確立について

(12) まちかど健診・特定保健指導の実施

協会けんぽ沖縄支部では、令和 2 年度も 40 歳～74 歳の被扶養者（ご家族）を対象に、お住まいの地域等で気軽に特定健診を受けていただけるようショッピングセンター等の県内 9 会場において「まちかど健診」を実施し、健診受診率の向上を図りました。

加えて、「まちかど健診」実施のおよそ 1 か月後に対象者に対して同会場で「まちかど特定保健指導」を実施し、保健指導実施率の向上を図りました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、医療機関への受診控えだけでなく、健診についても受診控えの傾向がありますが、完全予約制による三密の回避はもちろんのこと、マスクの着用・手指消毒の徹底等、感染症対策を万全に整えて、加入者のみなさまの健診受診の機会確保に努めて実施しました。

○令和2年度 まちかど健診及びまちかど特定保健指導日程

会場名	まちかど健診	まちかど健診 実施結果	まちかど 特定保健指導	まちかど 特定保健指 導実施結果
	日程	受診者数	日程	初回面談者数
イオン名護店	令和2年 11月2日(月)	59名	令和2年 11月27日(金)	6名
イオン那覇店	令和2年 11月21日(土)	80名	令和2年 12月17日(木)	11名
イオンモール 沖縄ライカム	令和2年 11月27日(金)	76名	令和2年 12月18日(金)	6名
サンエー那覇 メインプレイス	令和2年 11月30日(月)	98名	令和2年 12月24日(木)	11名
	令和2年 12月1日(火)	110名	令和2年 12月25日(金)	5名
うるマルシェ	令和2年 12月2日(水)	100名	令和3年 1月7日(木)	13名
ホテル スポーツロッジ糸満	令和2年 12月3日(木)	47名	令和3年 1月8日(金)	6名
サンエー宜野湾 コンベンションシティ	令和2年 12月4日(金)	96名	令和3年 1月14日(木)	9名
サンエー 西原シティ	令和2年 12月10日(木)	83名	委託先健診機関 にて随時実施	6名
イオン南風原店	令和2年 12月16日(水)	59名	委託先健診機関 にて随時実施	4名
—	まちかど健診 受診者数合計	808名	特定保健指導利用 者数(初回面談)	77名

(13) 事業主と連携した被扶養者の特定健診受診勧奨（ご家族様にも特定健診プロジェクト）に係る健診受診案内文書（支部長・事業主連名）を受診対象者へ発送

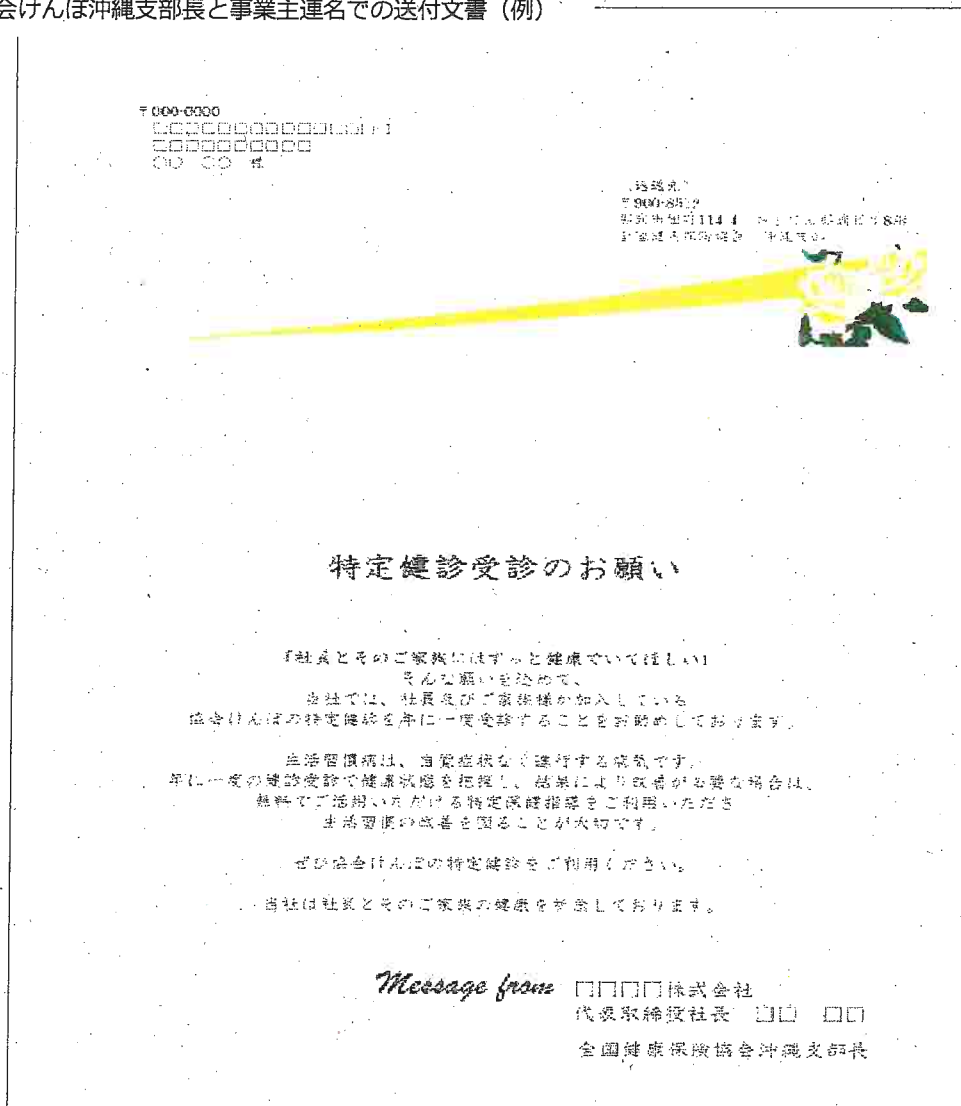
令和2年11月16日に、854事業所の特定健診未受診者12,878人に対し、支部長と事業主連名での特定健診受診案内文書を送付いたしました。また、希望する事業所に対しては、特定健診対象者のリストを送付し、そのリストを活用した事業所から特定健診受診に係る声掛け等の取り組みについても併せて行いました。（リスト希望事業所数：506事業所）

（令和元年度実施状況）

532事業所・10,934人に対して特定健診受診勧奨案内文書送付。うち、956人が特定健診を受診しました。（受診率8.7%）

※ご家族様にも特定健診プロジェクト・・・協会けんぽの被扶養者の方へ健診受診勧奨案内を送付する際に、協会けんぽ沖縄支部長だけでなく、事業主と連名で送付することで被扶養者の特定健診受診率向上を図るプロジェクト。

協会けんぽ沖縄支部長と事業主連名での送付文書（例）



(14) ジェネリック医薬品軽減額通知（第2回目）を発送

ジェネリック医薬品使用促進のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知し、行動変容を促すための取り組みとして令和2年度第2回目を令和3年2月15日に28,282件を送付しました。

なお、令和2年度における送付対象者の軽減可能額の基準は以下のとおりです。

通知対象	医科レセプト	調剤レセプト
	500円以上	50円以上

(15) 5者による働き盛り世代の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書の締結について

令和3年3月18日、沖縄県における事業所の健康経営や健康づくりの普及・促進を通じて、働き盛り世代の健康課題を解決することで、健康長寿沖縄県の復活に貢献し、2040年までに平均寿命男女とも日本一達成を目的に、沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄県産業保健総合センター、協会けんぽ沖縄支部の5者で包括的連携に関する協定書を締結しました。

2021年(令和3年) 3月31日

守れ 働き盛りの健康

長寿県復活へ連携

「健康への協定について」

働き盛り世代(40~64歳)の健康増進に向け、沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄県産業保健総合センター、協会けんぽ沖縄支部の5者が18日、協定の締結に向けた包括的連携に関する協定書を締結しました。2040年までに平均寿命の男女とも日本一達成を目的に、包括的連携の推進は、健康長寿沖縄県の復活に大きく貢献すると見込まれます。

協定締結5機関代表者あいさつ

全国健康保険協会沖縄支部
宮里 博史支部長

健診受診率の向上を図る

沖縄県医師会
安里 哲好会長

生活習慣病対策重要に

沖縄県
玉城 デニー知事

官民一体で健康づくり

沖縄労働局
福味 恵局長

事業場への指導を強化

沖縄県産業保健総合センター
青木 一雄所長

「健康経営」実現へ支援

「うちなー健康経営宣言」をして健康経営を始めませんか？

働き盛り世代の健康づくり

に関する5者による**包括協定**を締結

2021年4月1日より実行開始

事業所の健康経営や健康づくり普及促進に向けて連携強化「健康長寿おきなわ」の復活を目指します！

うちなー健康経営宣言

協定締結5機関

(16) 3者による読谷村における働き盛り世代の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書の締結について

令和3年3月26日、読谷村、読谷村商工会、協会けんぽ沖縄支部の3者は、相互が連携・協力して読谷村における事業所の健康経営や健康づくりの普及及び促進を通じて働き盛り世代の健康課題を改善することで読谷村民の健康増進に資することを目的に包括的連携に関する協定書を締結しました。



(17) 第2回健康づくり（福寿うちな〜）推進協議会の開催

令和3年3月31日、保健事業を円滑・効果的に推進するためのご提言やご助言をいただくための令和2年度第2回健康づくり（福寿うちな〜）推進協議会を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、書面開催となりました。

(18) ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付しました

令和3年3月31日、ジェネリック医薬品使用促進のため、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について情報提供を行い、後発品の取扱いを検討される際の参考資料として「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を医療機関及び薬局へ1,255件送付しました。（薬局版・527件、院内版・164件、院外版・564件）

(19) チラシ・広報誌等

協会けんぽ沖縄支部では、納入告知書同封チラシや社会保険おきなわなどの広報誌、メールを活用し、平成 30 年度から実施しているインセンティブ制度をはじめ、健診受診や保険料率改定等について広報を行ないました。

掲載月	納入告知書同封チラシ	社会保険おきなわ	月刊経営	中小企業だより	メールマガジン
4月	生活習慣病健診案内 特定健診案内 情報提供サービス（事業主メニュー）		生活習慣病健診及び特定健診の案内 インセンティブ制度	健診の案内（生活習慣病予防健診）	生活習慣病健診案内（定期から生活への切替勧奨） 保健指導の案内 インセンティブ制度周知 健康情報・健康レシピ
5月	保健指導の案内 風しん追加的対策	健康保険給付① ・傷病手当の流れ ・計算方法 ・退職後の給付	福寿うちな～健康宣言勸奨 健康サポート情報（受動喫煙）	健康保険委員勸奨	申請書の提出先（健保or年金） 福寿うちな～健康宣言勸奨 健康サポート情報（新型コロナ予防）
6月	事業者健診切り替え促進 柔道整復師のかかり方 健康保険委員勸奨		事業者健診データ提供依頼	生活習慣病予防健診切替	届書・申請書作成支援サービス 療養費（立替払い） 被扶養者再確認結果報告 健康情報・知ったク！医療保険情報 日本年金機構からのお知らせ（コロナによる国民年金免除、厚年給付猶予）
7月	医療費のかかり方 郵送化促進（提出先健保or年金含む）	健康保険給付② ・申請方法 ・障害年金調整 ・注意事項	生活習慣病予防健診が再開 事業者健診から生活健診への切り替え促進	ジェネリック使用促進	生活習慣病予防健診が再開 医療のかかり方（かかりつけ医・ハシゴ受診等） 健康保険委員募集 健康サポート情報（受動喫煙）
8月	ジェネリック軽減額通知 限度額適用認定証 マイナンバーの通知カード廃止による本人確認書類の変更		ジェネリック医薬品使用促進 ジェネリック軽減額通知	福寿うちな～健康宣言勸奨	ジェネリック医薬品使用促進・軽減額通知 限度額適用認定証 マイナンバーの通知カード廃止による本人確認書類の変更 「健康経営プログラム」参加事業所募集期
9月	被扶養者資格再確認業務の周知 令和元年度事業報告及び決算	福寿うちな～健康宣言勸奨	被扶養者資格再確認業務の周知 健康サポート情報（熱中症）	被扶養者資格再確認業務周知	傷病手当金（障害年金の併給調整） 保険証回収 健康サポート情報（熱中症） 「健康経営プログラム」参加事業所募集期間延長
10月	傷病手当金と障害年金の併給調整 第三者行為・負傷原因届について （業務災害等の保険証使用不可）		シリーズ「協会けんぽのインセンティブ制度」 第1回（全4回）	保険証回収	生活習慣病予防健診申込廃止 被扶養者資格再確認催告 健診データ提供
11月	保健指導の案内	事業者健診から生活健診への切り替え促進 メルマガ登録者募集	シリーズ「協会けんぽのインセンティブ制度」 第2回（全4回）	第三者行為傷病届	健康サポート情報 限度額適用認定証 第三者行為傷病届 被扶養者資格再確認業務結果
12月	令和2年度健康保険委員表彰 情報提供サービス 医療費通知・確定申告		シリーズ「協会けんぽのインセンティブ制度」 第3回（全4回）	医療費通知	保険証回収（適正使用） 退職後の健康保険、給付 令和2年度健康保険委員表彰 インセンティブ制度結果
1月	第2回ジェネリック軽減額通知 保険証回収 インセンティブ制度	医療費通知 退職後の健康保険 令和2年度健康保険委員表彰	シリーズ「協会けんぽのインセンティブ制度」 第4回（全4回）	限度額適用認定証促進	健康サポート情報 手続きは郵送が便利 事業者健診から生活健診への切替促進
2月	保険料率		ジェネリック軽減額通知	保険料率	保険料率 医療費通知 ジェネリック軽減額通知 情報提供サービス
3月	保険料率 任意継続 マイナンバー保険証利用	保険料率 任意継続 保険証回収	健康サポート情報 任意継続案内 健康保険料率	保険証回収	健康サポート情報 退職後の健康保険 令和3年度健診案内送付 保険証回収

【宣言事業所向けニュースレター 表面】

機密性 2

協会けんぽ ニュースレター

福寿うちな～健康宣言事業所の取組をご紹介します！

株式会社 薬正堂

すこやかグループ

同社は、「**社員の健康＝未来の健康**」と捉え、従業員の健康づくりを企画・運営する「**すこやか未来プロジェクト**」を発足し、実践健康経営指導士の資格を持つ4人のリーダーを中心に、健診の受診奨励、社内コミュニケーションの活性化、健康相談会や研修会など様々な取組を行っています。

会社概要

- ◆所在地：沖縄市字登川
- ◆従業員数：532人
- ◆事業内容：保険調剤薬局事業、介護福祉事業、保育事業、サロン事業



同社の数ある取組の中から、今回は【3分間 エクササイズ】をご紹介いただきました。

始業時と午後3時の1日2回、音楽に合わせて各部署で実施されています。

金城実医師 考案の「腕ふり健康法」を参考にしたエクササイズで、デスクワークによる体のコリや疲れも、3分間でリフレッシュ！！ 基礎代謝が上がるのと同時に血管の若返りにも効果的とのこと。

また、BGMは、その日の気分で音楽をセレクトするなど、社内のコミュニケーションにもつながっています。

※医学博士 金城実（日本平院医了協会代表理事）



- ＜エクササイズのポイント＞
- ・手を大きく揺る
 - ・膝が伸び切らない(スクワット)



それぞれのデスク周りで実施するので、ソーシャルディスタンスの確保もバッチリです☆

☆社員の声☆

・臂やると、が目覚めた感じがします。

・運動なんてしなかったけど、今は習慣となり、休日もやります！

【宣言事業所向けニュースレター 裏面】

機密性2

「職場での運動」を取り入れてみませんか？

健康づくりの取り組み状況

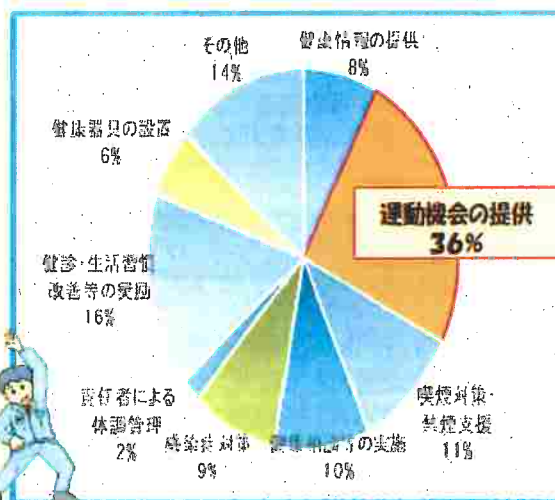
宣言事業所の皆さまにご協力いただき、8月～9月に実施をした「福寿うちな～健康宣言取り組み状況調査」では、運動に関する取り組みについて最も多くご紹介いただきました。

その中でも一番多かった内容が「ラジオ体操」で、次いで「歩数計測」、「ウォーキングやバドミントン、ゴルフ大会などの運動イベント実施」でした。

ラジオ体操は、「方言バージョン」を取り入れたり、「ラジオ体操第2」まで実践されている事業所もあり、工夫されている様子が伺えました。

皆さまの事業所では、「運動」を実践されていますか？大きな企画ではなく、継続可能なところから始めてみましょう！

＜ご紹介いただいた取り組み＞



おすすめの「職場運動」

最近の研究では、職場で行う運動は健康面だけではなく、仕事面にもよい効果があることが報告されています。運動によってメンタルヘルスが良好に保たれ、仕事に対して前向きな気持ちになると考えられています。

コロナ禍の今だからこそ、心も体もリフレッシュできる職場での運動を取り入れてみませんか。

◆1日2回、ラジオ体操・ストレッチ運動

始業前に実施すれば、1日のはじめに適度な運動をすることで生産性が向上し、その日の仕事に好影響をもたらします。さらに強度の高い運動を求めるなら、『ラジオ体操第3』に挑戦してみるのもおすすめです。

◆毎日の歩数カウント

歩数に応じたポイント付与や表彰制度をプラスすると、さらに歩数アップに効果が出るといわれています。実践されている事業所の従業員の方からは「階段を使うようになった」「徒歩通勤に変えた」との声も聞かれています。

職場でラジオ体操って効果があるの??



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

協会けんぽ 沖縄

検索

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル8階

☎代 表：098-951-2211 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

(20) プレスリリース

リリース日	テーマ
6月2日	令和2年度 生活習慣病予防健診が再開します！ ～市町村別の受診率（平成30年度）が判明！離島地域で高い傾向～
6月29日	令和元年度沖縄支部の事業者健診（定期健診）結果取得率 全国ワースト1位（暫定値） ～事業主様へ事業者健診（定期健診）結果の提供をお願いします～
8月27日	「新型コロナウイルス感染症に関する事業所アンケート」の実施及び集計結果について
11月19日	854社の事業主と連携し、沖縄支部長と連名で被扶養者12,878人へ健診受診勧奨文書を送付（事業所名「ご家族様にも特定健診プロジェクト」）
11月20日	買い物ついでに特定健診が受けられます ショッピングセンターなどで「まちかど健診」を無料で実施しています
11月27日	令和元年度は66,193人の削除で約15億円の負担軽減の見込み 高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に 「令和2年度被扶養者資格差確認」を実施
12月25日	「福寿うちな～健康宣言事業所」が300社に到達しました
3月16日	5者（①沖縄県②沖縄労働局③沖縄県医師会④全国健康保険協会沖縄支部⑤沖縄産業保健総合支援センター）による「沖縄県の働き盛り世代の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結します 《3月18日に締結式》

報道関係者各位

Press Release

令和2年 6月2日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成20年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約4,000万人、うち沖縄支部では約59万人が加入しています。

令和2年度 生活習慣病予防健診が再開します！ ～市町村別の受診率(平成30年度)が判明！離島地域で高い傾向～

協会けんぽでは、加入者の皆様の健康の保持・増進のため、35歳～74歳の被保険者(加入者ご本人様)を対象とした生活習慣病予防健診を実施しています。令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、一部の医療機関において健診業務を中止しておりましたが、6月よりほぼ全ての医療機関で生活習慣病予防健診を再開することになりました。そのため、加入者の皆様に広く受診を呼びかけています。また、平成30年度生活習慣病予防健診にかかる市町村別受診状況が判明しましたので公表いたします。

なお、被扶養者の特定健診につきましては、一部の医療機関で実施しておりますが、本格的な再開とはなっていない状況です。

【平成30年度における生活習慣病予防健診の市町村別受診状況(40歳～74歳)】

○市町村別における生活習慣病予防健診の受診率は、伊平屋村の79.8%を筆頭に、伊江村や多良間村など離島地域で高い受診率となった一方、同じく離島地域の宮古島市では受診率が50.2%と最も低い状況であった。

○二次医療圏別の生活習慣病予防健診受診率では、南部地区66.0%、中部地区63.0%、北部地区64.3%、宮古地区50.6%、八重山地区59.2%であった。本島中部地区で県平均受診率を下回る市町村が多い傾向にあった。

今後、協会けんぽ沖縄支部では受診率向上のため、事業所に働きかけ休日を利用した集団健診の開催を予定するなど、受診勧奨の強化や受診機会の確保に努めてまいります。また、健診後の保健指導も無料で実施しています。健診の受診は生活習慣病の予防や早期発見につながるだけでなく、ご自身の健康を見直す機会にもなることから、より多くの皆様に受診していただけるよう引き続き周知・広報に取り組んでまいります。

生活習慣病予防健診の受診について、ぜひ各種報道で取り扱っていただきますようよろしくお願いいたします。

機密性 2

* 健診の実施については、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍が増加していることを背景に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健診(40歳～74歳対象)」を実施することが保険者に義務付けられているところです。協会けんぽでは「特定健診」の検査項目に肺・胃・大腸がん検診等(特定年齢の女性には乳・子宮がん検診を追加)を加え、さらに対象年齢を拡大させた「生活習慣病予防健診」を実施しており、健診費用の一部についても補助を行っています。

【添付資料】

- ・平成30年度生活習慣病予防健診受診率(市町村別)【資料1】
- ・平成30年度生活習慣病予防健診受診率(二次医療圏別)【資料2】

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでんビル8階

全国健康保険協会沖縄支部 担当：企画総務グループ 宮里、新垣

TEL:098-951-2011 FAX:098-951-2295

報道関係者各位

Press Release

令和2年6月29日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成20年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約4,000万人、うち沖縄支部では約59万人が加入しています。

令和元年度沖縄支部の事業者健診(定期健診)結果取得率 全国ワースト1位(暫定値)

～ 事業主様へ 事業者健診(定期健診)結果の提供をお願いします ～

保険者である協会けんぽは、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、健診結果に基づき特定保健指導を実施しております。

一方、事業主様は労働安全衛生法に基づき、労働者に対し事業者健診(定期健診)を行っております。この事業者健診結果を協会けんぽに提供することで、結果に基づいた特定保健指導を受けることができます。

事業者健診結果の提供については、高齢者の医療の確保に関する法律に規定されておりますが、事業主様(健康診断を受託した健診機関様も含みます)からの提供件数が少なく、健康診断の受診が特定保健指導に繋がっていないのが現状です。

特に沖縄支部の提供件数の少なさは著しく、令和元年度は、全国47支部中最下位という少なさです。(事業者健診結果取得率:沖縄支部は2.2%(暫定値)で全国平均7.6%(暫定値)の3分の1に満たない状況です。)このことは、健診受診率に反映することができないだけでなく、将来の健康保険料率にも影響を及ぼします。また、生活改善が必要であるにも関わらず、特定保健指導を受ける機会を与えられていない被保険者が多いということにもなります。

皆様の大切な従業員の健康づくりのお手伝いをさせていただくため、また、将来の保険料率の低減につながるために、事業主様におかれましては事業者健診結果の提供についてご協力をお願いいたします。

(事業者健診結果の取得率が低い理由)

事業者健診結果の取得率が低い理由として①結果の提供についての周知不足や、②個人情報を提供することに対する抵抗感などが挙げられます。

(事業者健診結果を協会けんぽへ提供する方法)

事業者健診結果の提供方法は、①事業所で保管されている40歳～74歳の協会けんぽ加入の被保険者の健診結果の写しを郵送等にて協会けんぽへ提供 ②協会けんぽへ結果データ提供に関する同意書

機密性 2

を提出(提出された同意書に基づいて協会けんぽが健診機関へ結果データの作成を依頼します)する2つの方法があります。

【添付資料】

- ・令和元年度事業者健診(定期健診)結果取得率(暫定値)
- ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)
特定健康診査等に関する記録の提供

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部 担当: 企画総務グループ 平良
TEL:098-951-2011 FAX:098-951-2295

報道関係者各位

Press Release

令和 2 年 8 月 27 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち沖縄支部では約 59 万人が加入しています。

「新型コロナウイルス感染症に関する事業所アンケート」の 実施及び集計結果について

協会けんぽ沖縄支部では、事業所における新型コロナウイルス感染症対策にかかる実態調査を目的としたアンケートを実施いたしました。アンケートにおいては、新型コロナウイルス感染症に対応した従業員の健康管理や、事業所の取り組み状況、ご意見等についてお伺いいたしました。

【調査の概要】

＜調査対象＞

令和 2 年 6 月 1 日時点の福寿うちな～健康宣言事業所(229 事業所)、健康保険委員登録事業所(2,044 事業所)及び福寿うちな～健康宣言と健康保険委員登録の勧奨を実施した事業所(1,746 事業所)の合計 4,019 事業所

＜調査時期＞

令和 2 年 6 月 3 日～令和 2 年 6 月 30 日

＜調査方法＞

新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載したニュースレターと併せてアンケートを郵送し、FAX により回収

＜回収状況＞

回収件数 438 事業所(回収率 10.9%)

【調査結果】

新型コロナウイルス感染症により、83.5%の事業所が業務や生活に影響がある、または影響が出る可能性がある」と回答。また、感染症に関する情報収集、従業員への注意喚起、消毒液の設置、マスク等の配布を 9 割以上の事業所が取り組んでいると回答しており、事業所において基本的な感染症対策は取り組んでいる状況ではあるが、一方で、在宅勤務・テレワーク推奨は 39.5%、時差出勤・業務時間の短縮は 31.7%に留まっており、新しい働き方様式については普及が進んでいないことがうかがえました。

機密性 2

新型コロナウイルス感染症の対応についての懸念や困りごとについては、従業員への感染について 64.2%と最も多く、次いで、従業員のストレス、健康状態の悪化が 41.1%となっています。

協会けんぽに望む支援(サービス)については新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が出た場合の対応に関する情報提供が 74.0%と最も高く、協会けんぽに対しても新型コロナウイルス感染症に対する具体的な支援や対応を望む声が多く上がっていました。

本アンケート結果によるご意見・ご要望を踏まえて、今後の保健事業を実施してまいります。

また、協会けんぽ沖縄支部といたしましては、関係機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症対策について、今後取り組みを行っていく予定です。

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階

全国健康保険協会沖縄支部 担当：企画総務グループ 平良

TEL:098-951-2011 FAX:098-951-2295

報道関係者各位

Press Release

令和 2 年 11 月 19 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち沖縄支部では約 69 万人が加入しています。

**854 社の事業主と連携し、沖縄支部長と連名で
被扶養者 12,878 人へ健診受診勧奨文書を送付
(事業名「ご家族様にも特定健診プロジェクト」)**

令和元年度における協会けんぽ沖縄支部の被扶養者の特定健診受診率は 27.3%で、被保険者の健診受診率 66%に比べてかなり低い受診率となっています。この傾向は他県でも同様(被扶養者の健診受診率全国平均 25.5%、被保険者の健診受診率全国平均 59.9%)です。

被保険者と被扶養者の受診率にこれだけの差がある要因として、被保険者は事業所の義務として健診を受けることになっているのに対し、被扶養者はご本人任せで、周りからのサポートも弱いことが考えられます。

被扶養者が健診を受けないまま病気になり重症化すると、その影響は被保険者だけでなく、事業所にも及びます。被保険者が安心して働くためにも、また、事業所の業績の維持・向上のためにも被扶養者の健康維持は大切なことであると考えております。

そこで、お勤めの被保険者ご本人のみならず、そのご家族様の健康についても気遣い、健診受診の後押しにご協力いただける事業所を募集したところ、854 事業所より同意をいただきました。(約 2,000 事業所に文書で募集。同意率約 43%)

今回、同意いただいた事業所で加入している被保険者の被扶養者で、特定健診の受診の確認がとれていない 12,878 人に対し、自分のためにもご家族のためにも特定健診を受けていただくよう事業主と協会けんぽ沖縄支部長の連名で受診勧奨文書を 11 月 16 日に送付いたしました。

協会けんぽ沖縄支部では昨年度の 1 月に約 530 事業所にご協力いただき、被扶養者約 11,000 人の方に同様の文書を送付し、うち、約 950 名が受診につながりました。このことから、今年度につきましては、854 事業所の 12,878 人の送付に対し、1200 名程度の受診効果を期待しております。

「ご家族様にも特定健診プロジェクト」は今後も継続して実施する予定です(年度に 1 回を予定)。来年度に向けて随時「ご家族様にも特定健診プロジェクト」の参加事業所を募集しておりますので、ご参加いただけ

機密性 2

る事業主様は協会けんぽ沖縄支部企画総務グループ(Tel098-951-2246)までお問い合わせください。

また、被扶養者の方で上記連名による「特定健診受診のお願い」が届きましたら、ご自身のためにも、ご家族のためにも年に1度は特定健診の受診をお願いいたします。

【添付資料】

・別紙1及び2

「ご家族様にも特定健診プロジェクト」送付文書・チラシサンプル

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8階

全国健康保険協会沖縄支部 担当：企画総務グループ 平良

報道関係者各位

Press Release

令和 2 年 11 月 20 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち沖縄支部では約 59 万人が加入しています。

**～買い物ついでに特定健診が受けられます～
ショッピングセンターなどで「まちかど健診」を無料で実施しています**

協会けんぽ沖縄支部では、特定健診実施率向上、受診機会の確保及び健康管理に関心をもってもらうことを目的として、被扶養者様を対象にショッピングセンター等で気軽に健康診断(特定健診)が受けられる「まちかど健診」を 11 月から 9 か所(全 10 回)で実施しています。なお、まちかど健診の受診料は無料となっております。

特定健診は被扶養者(40歳～74歳)の皆様の生活習慣病などを早期に発見し、改善していただくために協会けんぽより費用の補助が受けられる健診制度で、毎年 4 月初旬に協会けんぽから対象者に受診券を送付し、受診の案内を実施しているところです。特定健診につきましては、今年度から無料で受診することができます。(昨年度は 500 円の費用負担あり)

ご自分の健康状態を把握するため、そしてご家族のためにも、年に 1 度特定健診を受けることは大切なことです。しかしながら、沖縄支部の令和元年度被扶養者の健診受診率は 27.3%(全国平均 25.5%)で、被保険者(働いているご本人)の健診受診率 66%(全国平均 59.9%)に比べて半分以下の状況です。

特定健診受診率が低い要因として

1. 時間がとれない
2. 近くに病院がない
3. 定期的に病院で治療している

などが過去に実施したアンケート結果から分かっています。

協会けんぽ沖縄支部では被扶養者の皆様が健診を受診しやすいように「まちかど健診」や「ナイト健診」、「市町村のがん検診との同時実施」等を行っています。その中でも「まちかど健診」はお買いものついでにショッピングセンター等で気軽に健診を受けられるということで、平成 23 年度開始以来、これまでに延べ 6,300 名の方にご利用いただいています。

今年度もより多くの被扶養者の皆様に受診していただけるよう 9 か所の会場(全 10 回)で「まちかど健診」を実施しています。各会場とも、新型コロナウイルス感染症対策として、①密にならないよう整理券を配布、②時間を分けて数名ずつの受付、各検査、問診、診察の実施後に机・機器の消毒、③会場の換気等を実施しております。

機密性 2

また、協会けんぽでは平成 30 年度から、支部ごとの加入者および事業主の皆様の健康づくりの取り組み結果を保険料率に反映する「インセンティブ制度」がスタートしました。その評価指標の一つに特定健診受診率があります。1 人ひとりの健康づくりの取り組みとして特定健診受診率が向上すれば保険料率が下がることにもつながります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各市町村で行われる集団健診の回数が減少しております。この機会にぜひ、まちかど健診を受診いただきますようお願いいたします。

1. 実施期間：令和 2 年 11 月 2 日(月)～12 月 16 日(水) 全 10 回
(事前予約制:予約申込み先：沖縄県健康づくり財団 098-889-7878)
2. 会 場:ショッピングセンター等、9 か所で実施
3. 対象者:協会けんぽ加入の被扶養者で40歳～74歳の方
(今年度、特定健診をまだ受診していない方)
4. 検査項目:問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、診察等
5. 費用:無料(オプション検査をご希望の場合は別途費用が発生します)

以上

【添付資料】

- ・令和 2 年度 まちかど健診日程表
- ・協会けんぽ沖縄支部 特定健診受診率の推移
- ・インセンティブ制度に関するチラシ

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部 担当:平良
TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295

令和2年11月27日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成20年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約4,000万人、うち沖縄支部では約59万人が加入しています。

**令和元年度は66,193人の削除で約15億円の負担軽減の見込み
高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に
「令和2年度被扶養者資格再確認」を実施**

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金や保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者になっている方の資格確認(被扶養者資格の再確認)を毎年度実施しております。今年度につきましても令和2年10月3日から10月31日にかけて事業主様宛「被扶養者資格再確認」に係るリスト等を送付しております。この再確認は健康保険法施行規則第50条に基づき毎年実施するものです。

今回の被扶養者資格再確認に係るリスト等の提出期限は令和2年11月30日(月)となっておりますので、速やかな提出をお願いいたします。

再確認の結果、下記の理由等によって被扶養者の資格がなくなった場合は被扶養者から削除することとなります。

(被扶養者から削除される主な理由)

4. 就職により被扶養者でなくなる
5. 収入超過により被扶養者でなくなる
6. 死亡により被扶養者でなくなる 等

昨年度(令和元年度)、この再確認によって全国で対象者14,081,158人のうち66,193人が被扶養者から削除されました。(削除率0.47%) 削除の理由としては、上記1, 2の要因が多数を占めています。

削除の効果として、協会けんぽが負担する高齢者医療制度納付金等で約15億円負担軽減が見込まれています。
※令和元年度沖縄支部の被扶養者資格再確認では対象者232,486人のうち1,353人が削除されました。(削除率0.58%)

毎年「被扶養者資格再確認」が行われますが、本来は、就職などにより被扶養者の要件を満たさなくなった場合、その都度事業所から日本年金機構へ届け出が必要となります。届け出が行われない場合、前述のような余剰な負担が発生し協会けんぽの財政、ひいては加入者の皆様の保険料負担にも影響を及ぼすことになりかねません。

今後も協会けんぽでは、被扶養者の資格要件に異動があった場合、事業所から適正な届け出を行っていただくよう取り組んでまいります。

適正かつ速やかな届け出の実施について、ぜひ各種報道で取り扱っていただきますようよろしくお願いいたします。

【添付資料】

・「被扶養者資格の再確認とご提出のお願い」

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでんビル8階
全国健康保険協会沖縄支部 担当:平良
TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295

令和 2 年 12 月 25 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち沖縄支部では約 59 万人が加入しています。

「福寿うちな～健康宣言事業所」が 300 社に到達しました

協会けんぽ沖縄支部では、健康経営に取り組む事業所を「福寿うちな～健康宣言事業所」として認定し、サポートする事業を実施しております。

この度、「福寿うちな～健康宣言事業所」が 300 社に到達いたしましたので、お知らせいたします。

「健康経営」とは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に従業員の健康増進に取り組む企業経営スタイルです。健康経営に取り組むことで、生産性の向上、組織の活性化、企業のイメージアップ、リクルート効果などが見込まれます。少子高齢化が進み、従業員の安定的な確保が課題となっている中、昨今においては、従業員が健康で働くことができる職場環境づくりが重要視されている背景もあり、全国的に健康経営に取り組む企業が増えています。

今後におきましては、沖縄県の目標である「2040 年までに男女とも平均寿命日本一」の達成に向けて策定された「健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ(県民会議版)」で示されている健康経営の実践目標登録数 500 社を目指してまいります。

また、職場健診での有所見率が 9 年連続全国ワーストという現状を踏まえ、沖縄労働局が実施する「ひやみかち健康経営宣言」につきましても、健康宣言事業として連携して取り組んでおります。

福寿うちな～健康宣言において事業所が取り組む内容といたしましては、まず、必須事項として

- ・全従業員の健診受診を徹底する
- ・保健指導または特定保健指導を受けさせること

以上の 2 つの項目があります。さらに、

- ①従業員の家族の健診受診を推奨する
- ②健康増進に関する数値目標を設定する
- ③健康意識の向上に取り組む
- ④食生活の改善に取り組む
- ⑤運動機会の増進に取り組む
- ⑥禁煙や受動喫煙防止に取り組む
- ⑦感染症予防に取り組む
- ⑧時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する

上記 8 つの中から事業所で取り組む内容を 1 つ以上選択いただき、実践していただくこととなります。

福寿うちな～健康宣言に参加いただいた事業所には情報提供として、当支部から事業所ごとの健診受診率や生活習慣病リスクなどを沖縄支部平均と比較した「事業所カルテ」を年に 1 回、健康に関する情報、健康づくりに取り組む事業所の好事例を紹介する「協会けんぽニュースレター」を原則 3 か月に 1 回送付しております。

機密性 2

この他にも、当支部の保健師や管理栄養士による事業所の健康づくりにかかる取り組みへのアドバイスや相談などへの対応、健康づくりに関する講話、スモーカーライザーによる測定、アルコール体質判定など、様々なサポートを実施いたします。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症、メンタルヘルス、適正飲酒、受動喫煙について、事業所での講話を実施及び実施予定となっております。協会けんぽは今後も「〈福寿うちな～健康宣言〉事業所」に対し、健康づくりに関する情報提供を行うとともに、サポートを推進していきます。

「福寿うちな～健康宣言」及び「ひやみかち健康経営宣言」事業により健康経営に取り組む事業所が増えることで、従業員が健康になり、それが沖縄県の健康長寿復活ひいては医療費の適正化、健康保険料の抑制にも繋がります。つきましては、各種報道等で取り扱っていただき、広く県民に周知いただきますようお願いいたします。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

【添付資料】

- ・福寿うちな～健康宣言事業所一覧
- ・福寿うちな～健康宣言案内チラシ

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部 担当:平良
TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295

報道関係者各位

Press Release

令和3年3月16日

沖 縄 県
沖 縄 労 働 局
沖 縄 県 医 師 会
全 国 健 康 保 険 協 会 沖 縄 支 部
沖 縄 産 業 保 健 綜 合 支 援 セ ン タ ー

5者（①沖縄県 ②沖縄労働局 ③沖縄県医師会 ④全国健康保険協会沖縄支部 ⑤沖縄産業保健総合支援センター）による「沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結します。《3月18日に締結式》

沖縄県（玉城デニー知事）、沖縄労働局（福味恵局長）、沖縄県医師会（安里哲好会長）、全国健康保険協会（協会けんぽ）沖縄支部（宮里博史支部長）及び沖縄産業保健総合支援センター（青木一雄所長）は、県内の働き盛り世代の健康づくりについて連携・協力して推進するため、「沖縄県の働き盛り世代の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結いたします。

都道府県別平均寿命において沖縄県の順位は近年低下し続けており、平成27年には男性36位、女性7位になるなど、健康長寿復活に向けて県全体の取組みが重要となっています。また、働き盛り世代である65歳未満の死亡率は全国10位、労働者の定期健康診断の有所見率は67.4%（令和元年度速報値）と平成23年度から9年連続で全国ワーストであり、働き盛り世代の健康課題が浮き彫りとなっています。

このように県内を取り巻く健康状態が非常に厳しい中、事業者及び労働者を始めとする全ての県民が健康づくりに取り組む必要性を認識し、共有することが重要となります。

そのため、5者が相互に協力・連携して、沖縄県における事業場の健康経営^(※)や健康づくりの普及・促進を通じて、有所見率の改善や、働き盛り世代の健康課題を解決することで、健康長寿沖縄県の復活に貢献し、2040年までに平均寿命男女とも日本一を達成することを目的としております。

※「^(R)健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

つきましては、下記のとおり締結式を行いますので、包括的連携協定の概要、締結式当日の様子等について、ぜひ各種報道等で取り扱っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 : 令和3年3月18日（木） 10:30～11:30
- 2 場所 : 沖縄県庁6階 第2特別会議室
- 3 出席者 : 沖縄県知事/沖縄労働局長/沖縄県医師会会長/全国健康保険協会沖縄支部長/
沖縄産業保健総合支援センター所長

【添付資料】

- ・締結式 式次第
- ・座席図
- ・(別添資料) 沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定の締結について

(取材にあたってのお願い)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、各社必要最小限の人数でのご対応をお願いします。
- ・入室の際は、「自社腕章」及び「記者章」等の着用をお願いします。

【お問い合わせ先】

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
沖縄県保健医療部健康長寿課
担当: 健康推進班 山原
TEL:098-866-2209 FAX:098-866-2289

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部
担当: 企画総務グループ 新垣、渡口、平良
TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295